

平成二十二年五月二十八日受領
答弁第四八一号

内閣衆質一七四第四八一号

平成二十二年五月二十八日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出タイで日本人カメラマンが銃撃された件に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出タイで日本人カメラマンが銃撃された件に関する再質問に対する答弁書

一について

タイの首都バンコクにおいては、本年三月中旬からデモ隊が大規模集会を展開し、タイ政府治安部隊とデモ隊との間で断続的に衝突が発生していたが、五月十九日、タイ政府治安部隊によりデモ隊に対する行動が実施されたと承知している。我が国政府としては、これらの衝突により多数の死傷者が生じていることを憂慮するとともに、タイが一刻も早く秩序と安定を回復することを期待している。

二について

タイ政府による村本博之氏死亡事件に関する捜査は、現在も継続して行われていると承知しており、我が国政府としては、引き続き本事件の徹底した真相究明を行い、その結果を日本側に早急に通知するようタイ政府に求めていく考えである。

三について

我が国政府としては、村本博之氏死亡事件発生直後から、タイ政府に対し、様々な形で働きかけを行っているが、外交上の個別のやり取りの詳細については、タイ政府との間の今後のやり取り

りに支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

四及び五について

先の答弁書（平成二十二年四月二十三日内閣衆質一七四第三九七号）六についてでお答えしたとおり、村本博之氏死亡事件に関し、現在、我が国政府としては、在タイ日本国大使館を通じ現地当局等からの情報収集に努めるとともに、タイ政府に対し本事件の徹底した真相究明を要請しているところであり、タイに対する今後の政府開発援助の供与については、引き続き現地の情勢の推移も見極めつつ、二国間関係を踏まえ、総合的に判断していく。